



第13回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2021年3月30日(火曜日)午前10時

開催場所

東京都青梅市末広町一丁目7番地2
株式会社やまびこ 本店3階会議室

議 案

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

書面またはインターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使期限

2021年3月29日(月曜日)午後5時20分まで

お土産の配布中止について

株主総会にご出席される株主様とご出席が難しい株主様との公平性等を勘案し、本年から株主総会におけるお土産の配布を取りやめさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

目 次

第13回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
(添付書類)	
事業報告	12
連結計算書類	34
計算書類	37
監査報告	40

株主各位

証券コード 6250
2021年3月8日

東京都青梅市末広町一丁目7番地2

株式会社やまびこ

代表取締役社長執行役員 久保 浩

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、以下のいずれかの方法により事前に議決権行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、**2021年3月29日（月曜日）午後5時20分まで**に到着するようご送付ください。

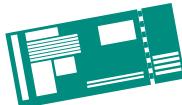
[インターネット等による議決権行使の場合]

当社の指定する議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) において、賛否をご入力のうえ、**2021年3月29日（月曜日）午後5時20分まで**に議決権をご行使ください。

敬 具

－ 議決権行使方法のご案内 －

当日ご出席
の場合



株主総会当日は議決権行使書用紙をお持ちいただき、会場受付にご提出ください。
また、当日は本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

書面（郵送）で
議決権を
行使する場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、株主総会前日の**2021年3月29日（月曜日）午後5時20分まで**に到着するようご返送ください。

インターネット
等で議決権を
行使する場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 **2021年3月29日（月曜日）午後5時20分入力完了分まで**

※ 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

※ インターネット等により複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

記

① 日 時 2021年3月30日（火曜日）午前10時

② 場 所 東京都青梅市末広町一丁目7番地2
株式会社やまびこ 本店3階会議室
 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

③ 目的項目 **報告事項** 1. 第13期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
 第2号議案 取締役7名選任の件
 第3号議案 監査役1名選任の件
 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 ○連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
 なお、添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部です。
 ○株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

«当社ウェブサイト» <https://www.yamabiko-corp.co.jp/>

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

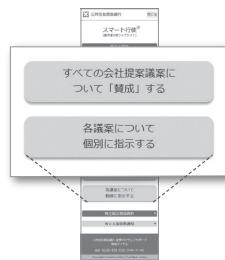
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

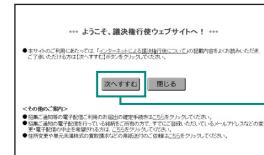
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://www.web54.net>

- 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

- 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力
「ログイン」を
クリック

- 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」
を入力
実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください
「登録」をクリック

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

- 機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役会の監督機能を高める観点により、業務執行から独立した社外取締役を含む取締役が取締役会議長を務めることができるよう、必要な変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>	<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. 前項において定めた取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>

第2号議案

取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	候補者属性	取締役会への出席状況
1	なが お よしあき 永尾 康昭	代表取締役会長執行役員	再任	10回／10回 (100%)
2	く ぱ ひろし 久保 浩	代表取締役社長執行役員 エコー・インコーポレイテッド会長	再任	10回／10回 (100%)
3	はやし ともひこ 林 智彦	取締役常務執行役員 農機事業担当兼営業本部長兼 やまびこジャパン(株)代表取締役社長	再任	10回／10回 (100%)
4	きた むら よしき 北村 良樹	執行役員 生産本部長兼追浜工業(株)代表取締役社長	新任	—
5	よしざき たくお 吉崎 拓男	開発本部副本部長兼研究開発部長	新任	—
6	さの こうじ 佐野 廣二	取締役	再任 社外 独立	10回／10回 (100%)
7	の がみ よしゆき 野上 義之	監査役	新任 社外 独立	10回／10回 (100%) (監査役としての出席状況)

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	 永尾 慶昭 (1953年2月1日)	<p>1978年 4月 (株)共立入社 2006年 2月 同社執行役員兼エコー・インコーポレイテッド代表取締役社長 2008年 2月 同社取締役、執行役員兼エコー・インコーポレイテッド代表取締役社長 2008年12月 同社代表取締役社長、執行役員 当社執行役員 2009年10月 当社取締役兼執行役員産業機械本部長 2011年 6月 当社代表取締役社長兼執行役員 2012年 6月 当社代表取締役社長執行役員 2020年 6月 (株)タチエス社外取締役（現任） 2021年 1月 当社代表取締役会長執行役員（現任）</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>永尾慶昭氏は、2011年6月より代表取締役社長として、当社グループ経営の指揮を執り、経営の重要な事項の決定および業務執行に対する監督など、当社グループの持続的な企業価値の向上を図る役割を務めてまいりました。今後も当社グループ経営の監督に貢献することが期待できるため、取締役候補者といたしました。</p>	42,368株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 再任	 久保 浩 (1962年5月15日)	<p>1986年 4月 三井物産(株)入社 2003年 6月 米国三井物産(株)シカゴ支店ゼネラルマネージャー 2005年 4月 エコー・インコーポレイテッド出向 副社長 2008年 1月 三井物産(株)本店機械・輸送システム本部建機・産業システム部産業機械システム室長 2009年12月 同社本店モビリティ第一部自動車業務部戦略企画室長 2013年 1月 三井物産オートモーティブ（タイランド）出向 マネージング・ディレクター 2017年 1月 三井物産(株)本店機械・輸送システム本部建機・産業システム部長 2019年 5月 当社入社 2019年 6月 当社専務執行役員経営企画担当 2020年 1月 当社専務執行役員経営企画担当兼管理担当 2020年 3月 当社取締役専務執行役員経営企画担当兼管理担当 2020年 5月 当社取締役専務執行役員経営企画担当兼管理担当兼デジタル戦略室担当 2021年 1月 当社代表取締役社長執行役員兼エコー・インコーポレイテッド会長（現任）</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>久保浩氏は、総合商社における豊富な業務経験だけでなく、当社の主力市場である北米の現地法人を含め長年にわたる国内・海外拠点での豊富な執行・監督の業務経験を有しております。また、高い見識を備えております。また、2021年1月より代表取締役社長として、当社グループ経営の指揮および監督を適切に行っております。今後も当社グループの更なる発展に貢献することが期待できるため、取締役候補者といたしました。</p>	10,689株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 再任	 <p>はやし ともひこ 林 智彦 (1960年7月22日)</p>	<p>1984年 4月 共立エコー物産(株)入社 2008年 6月 東部共立エコー(株)代表取締役社長 2014年 6月 当社執行役員農業機械本部長 2016年 6月 当社取締役執行役員農業機械本部長 2017年 3月 当社取締役執行役員営業本部副本部長 2017年 4月 当社取締役執行役員営業本部副本部長兼やまびこジャパン(株)代表取締役社長 2017年 6月 当社取締役上席執行役員営業本部副本部長兼やまびこジャパン(株)代表取締役社長 2018年 1月 当社取締役上席執行役員営業本部長兼やまびこジャパン(株)代表取締役社長 2019年 3月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼やまびこジャパン(株)代表取締役社長 2020年 1月 当社取締役常務執行役員農機事業担当兼営業本部長兼やまびこジャパン(株)代表取締役社長（現任）</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>林智彦氏は、当社の農機開発・製造部門および国内販売子会社の経営者としての豊富な業務経験を有しており、高い見識を備えていることから、当社グループの更なる発展に貢献することができるため、取締役候補者といたしました。</p>	13,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4 新任	 <p>きたむら よしき 北村 良樹 (1963年4月18日)</p>	<p>1986年 4月 追浜工業(株)入社 2005年 3月 (株)共立入社 2011年 6月 当社生産業務部長 2011年11月 当社資材購買部長 2012年 9月 当社資材購買部長兼新大華機械股份有限公司董事長 2017年 9月 当社生産本部副本部長兼資材購買部長兼新大華機械股份有限公司董事長 2018年 3月 当社執行役員生産本部副本部長兼新大華機械股份有限公司董事長兼追浜工業(株)代表取締役社長 2021年 1月 当社執行役員生産本部長兼追浜工業(株)代表取締役社長（現任）</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>北村良樹氏は、当社の生産部門および生産子会社の経営者としての豊富な業務経験を有しており、高い見識を備えていることから、当社グループの更なる発展に貢献することができるため、取締役候補者といたしました。</p>	1,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5 新任	 よしざき たくお 吉崎 拓男 (1963年5月21日)	1988年4月 マツダ㈱入社 1991年10月 広島大学工学部助手 2000年4月 日本工業大学工学部機械工学科専任講師 2004年7月 (株)共立入社 2015年6月 当社開発本部実験部長 2019年4月 当社開発本部副本部長兼実験部長 2019年8月 当社開発本部副本部長兼研究開発部長（現任）	816株
		取締役候補者とした理由	
		吉崎拓男氏は、当社の研究・開発部門において豊富な業務経験を有しております、機械工学における高い見識を備えていることから、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できるため、取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6 再任 社外 独立	 さの こうじ 佐野 廣二 (1952年4月26日)	1975年4月 横河電機㈱入社 2003年4月 横河エレクトロニクス・マニュファクチャリング㈱（現横河マニュファクチャリング㈱）代表取締役社長 2008年4月 横河電機㈱執行役員企業倫理本部長 2012年9月 横河フィールドエンジニアリングサービス㈱（現横河ソリューションサービス㈱）常勤監査役 2017年6月 当社監査役 2019年3月 当社取締役（現任）	2,000株
		社外取締役候補者とした理由	
		佐野廣二氏は、長年にわたる生産・営業等の様々な部門での経験に加え、コンプライアンス部門責任者や代表取締役として経営に携わる等、経営全般にわたる豊富な経験と広範な知識を有しております。また、2017年6月に当社社外監査役に就任以来、取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たした実績を踏まえ、当社の企業価値向上により直接的に貢献いただくために、社外取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7 新任 社外 独立	 の がみ よしゆき 野上 義之 (1952年1月9日)	<p>1975年 4月 前田建設工業(株)入社 2000年 1月 (株)タチエス入社 2003年 6月 同社執行役員 2005年 6月 同社常務執行役員 2007年 4月 同社事業統括部門長 2007年 6月 同社取締役兼常務執行役員 2008年 4月 同社経営統括部門長 2009年 4月 同社取締役兼副社長執行役員 2010年 4月 同社ビジネス管理本部統括 2011年 4月 同社ビジネス本部統括兼管理本部統括、海外部門長 2016年 4月 同社管理本部長 2016年 6月 同社代表取締役兼副社長執行役員 2019年 3月 当社監査役（現任）</p> <p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>野上義之氏は、経営管理、財務、コーポレート・ガバナンス等の様々な部門での経験に加え、代表取締役として経営に携わる等、経営全般にわたる豊富な経験と広範な知識を有しております。また、2019年3月に当社社外監査役に就任以来、取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たした実績を踏まえ、当社の企業価値向上により直接的に貢献いただくために、社外取締役候補者といたしました。</p>	1,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐野廣二氏は社外取締役候補者であります。また、同氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
3. 野上義之氏は社外取締役候補者であります。また、同氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、同氏は、本総会終結の時をもって当社の社外監査役を辞任する予定であります。
4. 当社は、佐野廣二氏および野上義之氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏が選任された場合、引き続き上記の責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、佐野廣二氏および野上義之氏の両氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出でおり、両氏が選任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役野上義之氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任されます。つきましては、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、亀山晴信氏は野上義之氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名(生年月日)	略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
新任 社外 独立  かめやま はるのぶ 亀山 晴信 (1959年5月15日)	1992年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1997年4月 亀山晴信法律事務所(現亀山総合法律事務所)開設 2005年6月 一般財団法人共立国際交流奨学財団監事(現任) 2007年6月 株式会社小森コーポレーション社外監査役 2010年4月 東京簡易裁判所民事調停委員(現任) 2012年10月 株式会社東光高岳社外取締役(現任) 2013年6月 株式会社小森コーポレーション社外取締役(現任) 2013年10月 ソマール株式会社社外監査役(現任)	0株
社外監査役候補者とした理由		
亀山晴信氏は、弁護士としての専門的知識と豊富な実務経験を有しております、独立した立場で当社のコーポレート・ガバナンスの強化に資することができるため、社外監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 亀山晴信氏は社外監査役候補者であります。
 3. 亀山晴信氏が選任された場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
 5. 当社は亀山晴信氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

第4号議案**補欠監査役1名選任の件**

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
かいもり ひろし 貝守 浩 (1948年1月18日)	<p>2004年7月 甲府税務署長 2005年7月 東京国税局調査第三部次長 2006年7月 日本橋税務署長 2007年7月 国税庁退官 2007年8月 税理士登録 2007年9月 貝守浩税理士事務所開設</p> <p>補欠の社外監査役候補者とした理由</p> <p>貝守浩氏は、税理士としての豊富な経験と財務および会計に関する知識を有しております。また、過去に会社経営に関与した経験はございませんが、上記の理由から社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。</p>	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 貝守浩氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 貝守浩氏が社外監査役に就任された場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 貝守浩氏が社外監査役に就任された場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。貝守浩氏が社外監査役に就任された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く市場環境は、国内農業機械市場は、政府の経済対策などにより刈払機や防除機が増加したものの、トラクタやコンバインなどの大型機種が前年の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動を受けて大きく減少しました。国内建設機械市場は、長引く人材不足に加え、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う建設工事の遅れや販売活動の停滞などにより需要が減少しました。海外小型屋外作業機械市場は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い春先に経済活動の規制強化による一時的な落ち込みはあったものの、規制緩和後は北米や欧州の市場において、主に在宅時間の増加に伴い需要が高まりました。

また、為替相場は前年同期間に比べて対ユーロは前年並みの水準となりましたが、対ドルは円高基調で推移しました。

このような環境の中で当社グループは、「中期経営計画2022」の初年度となった当連結会計年度において、海外では小型屋外作業機械のプロ向けラインナップ拡充やデジタルマーケティングを通じたブランド力の強化を図るとともに、国内では先端技術を活用して省力化を目指すスマート農業に対応した新型防除機などの新製品を投入したほか、ホームセンターへの販売促進やサービス体制の充実などにも取り組みました。加えて、製造原価低減活動により収益性改善を図るなど、新型コロナウイルス感染症への感染防止対策を講じながら諸施策を推し進めました。

以上のような事業活動を展開した結果、当連結会計年度における当社グループ連結業績は、次のとおりとなりました。

	2019年12月期	2020年12月期	増減率
売上高	百万円 120,922	百万円 131,972	% 9.1
国内	46,473	49,188	5.8
海外	74,449	82,783	11.2
米州	61,787	70,650	14.3
その他海外	12,662	12,133	△4.2
営業利益	6,203	9,643	55.5
経常利益	5,917	9,402	58.9
親会社株主に帰属する当期純利益	4,164	6,635	59.3

[売上高]

国内

小型屋外作業機械と農業用管理機械が伸長したほか、一般産業用機械が前年並みに推移して増収となりました。

海外

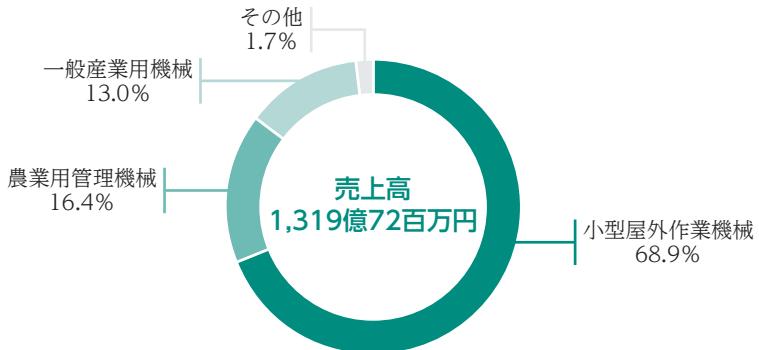
米州は、一般産業用機械が低迷したものの、小型屋外作業機械が大幅に伸長し、農業用管理機械も好調に推移して増収となりました。米州以外の海外は、長引くロシアの低迷やアジア、豪州も減少しましたが、西欧が堅調となり、海外全体の売上高は、ドル安円高となったものの、大幅な増収となりました。

[損 益]

円高が利益を圧迫しましたが、主に小型屋外作業機械販売が大きく伸長したことにより、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに過去最高となる大幅な増益となりました。

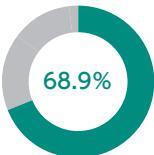
セグメント別の概況は次のとおりであります。

(ご参考) 2020年度セグメント別売上高構成比



小型屋外作業機械

売上高



909億54百万円

	2019年12月期	2020年12月期	増減率
売上高	百万円 79,840	百万円 90,954	% 13.9
国内	13,621	15,087	10.8
海外	66,219	75,866	14.6

国内

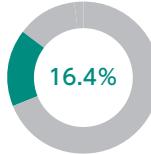
軽量化と操作性を向上した新製品を投入した主力の刈払機を始め、チェンソーやアクセサリー、スペアパーツも伸長し、特にホームセンター向け販売が好調に推移して大幅な増収となりました。

海外

主力の北米は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う在宅時間の増加などにより、刈払機やチェンソーのほか、アクセサリーやスペアパーツ販売が大きく伸長し、中南米の回復もあって米州売上高は大幅増収となりました。西欧は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う販売活動の規制が緩和された後に急回復したものの、豪州やロシアなどが低迷して米州以外の海外は前年並みとなりましたが、海外全体では大幅な増収となりました。

農業用管理機械

売上高



216億29百万円

	2019年12月期	2020年12月期	増減率
売上高	百万円 20,390	百万円 21,629	% 6.1
国内	15,604	16,476	5.6
海外	4,785	5,153	7.7

国内

需要が拡大している畦草刈機やモア、高所作業機が引き続き好調に推移したほか、第4四半期には政府の経済対策に伴い、乗用管理機や大型スプレーヤなどの防除機も持ち直して増収となりました。

海外

北米は、ポテト関連製品が好調に推移したほか、期末にかけて穀物価格の回復に伴い各種農機販売が好転して増収となりました。

一般産業用機械

売上高



171億8百万円

	2019年12月期	2020年12月期	増減率
売上高	百万円 18,681	百万円 17,108	% △8.4
国内	15,246	15,343	0.6
海外	3,434	1,764	△48.6

国内

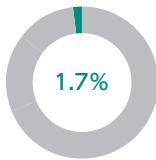
新型コロナウイルスの感染拡大に伴う建設工事の遅れや販売活動の停滞などにより溶接機や投光機が減少したものの、主力の発電機がインフラ整備需要を着実に取り込んで伸長し、前年並みとなりました。

海外

新型コロナウイルスの感染拡大による景気低迷の影響や販売活動の停滞などにより総じて落ち込みました。

その他

売上高



22億80百万円

	2019年12月期	2020年12月期	増減率
売上高	百万円 2,011	百万円 2,280	% 13.4
国内	2,001	2,280	13.9
海外	9	0	△98.9

主要3事業以外の売上高は、主に保守サービスの収入が増加しました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は28億86百万円で、その主なものは生産合理化設備、新製品生産に伴う金型ならびに子会社の建屋などであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(4) 重要な企業再編等の状況

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、2020年から2022年までの中期経営計画を策定しております。前中期経営計画で掲げた基本方針を継続して取り組み、当社グループが中長期的に各事業において確固たる位置付けを確立するとともに、新たな価値創造に挑戦し、更なる経営基盤の強化・企業価値の向上を図ります。

「中期経営計画2022」基本方針

- ・ 強い経営基盤を持ち、持続的に成長することで社会の発展に貢献し、やまびこにつながる全ての人々を幸せにします。
- ・ 革新的な製品を生み出し、グローバルに製造・販売・サービスを展開することで企業価値を高めるとともに、やまびこにつながる人々の多様な価値観に対応します。

重点施策

当社グループは、上記方針の下、以下の6つの項目を重点施策として取り組みます。

① 小型屋外作業機械

次期排出ガス規制に対応するため、先行して環境性能を向上させるエンジン開発を継続するとともに、差別化された自社開発のプロ向けバッテリー製品の充実を図ります。

ア. 海外市場はプロ向けラインナップの充実や効果的なプロモーションを継続して販売量の拡大、ブランド力の向上を図り、ロボット芝刈機の市場開拓と新たなビジネスの実現を目指します。

イ. 国内市場は高い市場シェアと強固な販売網を活用して更なるブランド力の強化を図るとともに、ラインナップの充実や各種販促キャンペーンを展開させるなど、更なる拡販に取り組みます。

② 農業用管理機械

開発、販売、生産が連携してコスト削減による収益化を実現させるとともに、省力化、効率化に寄与する製品の拡販に加え、自動化や無人化など進化する農業機械へのサービス力向上を図りスマート農業への対応を促進します。

③ 一般産業用機械

新製品の投入による市場シェアの向上や海外展開を加速させて事業量を拡大するとともに、開発から販売まで全てのプロセスを対象に業務効率を向上させてコスト削減による利益改善を図るほか、生産効率の改善にも努めます。

④ 総原価低減と製品品質の向上

製造リードタイムの短縮と製品在庫の削減につながる新生産方式を早期に確立させ、「絶対品質」はもとより原価低減・納期遵守を実現するとともに、フロントローディングの実践により開発段階から品質・コストの

つくり込みに取り組みます。

⑤ サービス力の強化

収益性の改善に資するサービス部品、アクセサリーの充実や物流コストの削減に努めることに加え、拡販をバックアップするためのサービス資料や技術トレーニングを拡充するなど、サポート体制を強化します。

⑥ 経営基盤の強化

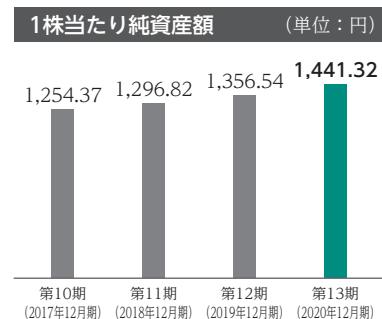
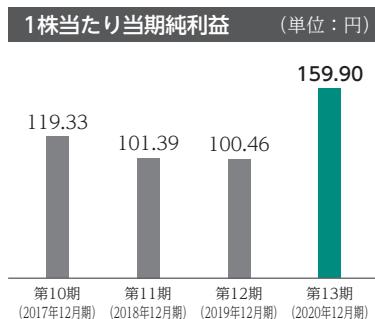
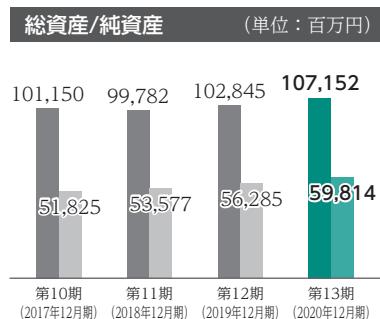
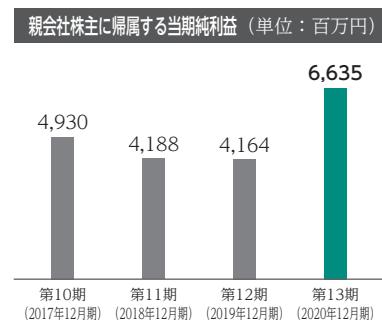
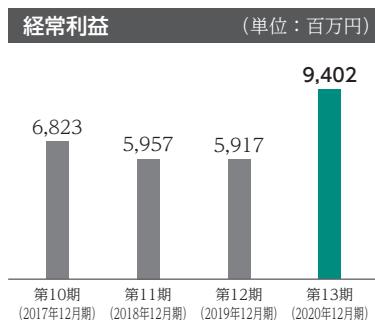
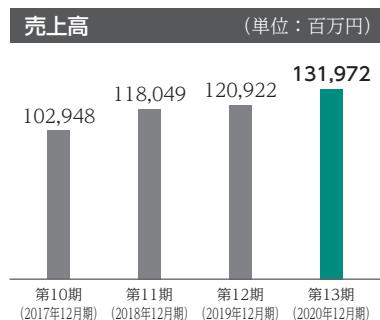
人財開発への投資が労働生産性の向上につながるように教育システム全般の運用を強化するとともに、企業理念の浸透活動を継続して社会的責務を果たします。

(6) 財産および損益の状況

区分	第10期 (2017年12月期)	第11期 (2018年12月期)	第12期 (2019年12月期)	第13期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売上高	(百万円)	102,948	118,049	120,922
経常利益	(百万円)	6,823	5,957	5,917
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,930	4,188	4,164
1株当たり当期純利益	(円)	119.33	101.39	100.46
総資産	(百万円)	101,150	99,782	102,845
純資産	(百万円)	51,825	53,577	56,285
1株当たり純資産額	(円)	1,254.37	1,296.82	1,356.54

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数はいずれも自己株式数を控除した株式数にて算出しております。

2. 第10期より、当社および決算日が12月31日以外の子会社は、決算日を12月31日に変更いたしました。この変更に伴い、連結決算日を3月31日から12月31日に変更しており、第10期は2017年4月1日から2017年12月31日の9ヶ月間となっております。



(7) 重要な子会社の状況

会社名		資本金	当社の議決権比率(%)	事業内容
国内	やまびこジャパン株式会社	53百万円	100.0	小型屋外作業機械、農業用管理機械、一般産業用機械の販売・レンタル
	追浜工業株式会社	25百万円	100.0	小型屋外作業機械の部品製造・販売
	双伸工業株式会社	20百万円	100.0	同上
	株式会社ニューテック	20百万円	100.0	自動車、その他産業機械の試作用部品製造・販売
	やまびこエンジニアリング株式会社	50百万円	100.0	小型屋外作業機械、一般産業用機械の部品製造・販売
	エコー産業株式会社	11百万円	100.0	小型屋外作業機械、農業用管理機械の物流業務請負および印刷業
海外	エコー・インコーポレイテッド	21,000千米ドル	100.0	小型屋外作業機械、一般産業用機械の製造・販売
	ゴールデンイーグル・ディストリビューティング	21千米ドル	※ 100.0	小型屋外作業機械の販売
	クレイリー・インダストリーズ	8,000千米ドル	※ 100.0	農業用管理機械の製造・販売
	クイック・プロダクツ・インク	1,000千米ドル	※ 100.0	小型屋外作業機械の部品製造
	やまびこヨーロッパ・エス・エイ	13,899千ユーロ	61.0	自動芝刈機の製造・販売および小型屋外作業機械の販売
	愛可機械（深圳）有限公司	16,553千人民元	100.0	小型屋外作業機械の製造・販売および農業用管理機械の販売
	蘇州山彦農機有限公司	4,300千人民元	※ 100.0	農業用管理機械の製造、小型屋外作業機械の物流倉庫
	新大華機械股份有限公司	5,000千台灣ドル	100.0	小型屋外作業機械の部品仕入・販売
	やまびこベトナム	6,339百万ベトナムドン	100.0	一般産業用機械の部品製造

- (注) 1. ※印は子会社保有の株式を含む比率であります。
 2. 当社は、やまびこヨーロッパ・エス・エイの株式の一部を取得し、議決権比率は61.0%となりました。
 3. 当期末現在における連結子会社は上記の15社であり、持分法適用の関連会社は2社であります。

(8) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

当社の事業部門および各部門における主要な製品は以下のとおりです。

部門	主要製品
小型屋外作業機械	刈払機、チェンソーなど
農業用管理機械	モア、畦草刈機、防除機など
一般産業用機械	発電機、溶接機など

(9) 企業集団の主要拠点等 (2020年12月31日現在)

当社	本社	: 東京都青梅市
	横須賀事業所	: 神奈川県横須賀市
	盛岡事業所	: 岩手県滝沢市
	広島事業所	: 広島県山県郡北広島町
	大塚オフィス	: 広島県広島市
	青梅物流センター	: 東京都青梅市
子会社	国内	やまびこジャパン株式会社 : 東京都青梅市 追浜工業株式会社 : 神奈川県横須賀市 双伸工業株式会社 : 東京都青梅市 株式会社ニューテック : 長野県長野市 やまびこエンジニアリング株式会社 : 広島県安芸高田市 エコー産業株式会社 : 東京都青梅市
	海外	エコー・インコーポレイテッド : アメリカ合衆国イリノイ州 ゴールデンイーグル・ディストリビューティング : アメリカ合衆国カリフォルニア州 クレイリー・インダストリーズ : アメリカ合衆国ノースダコタ州 クイック・プロダクツ・インク : アメリカ合衆国アリゾナ州 やまびこヨーロッパ・エス・エイ : ベルギー王国ブラバン・ワロン州 愛可機械（深圳）有限公司 : 中華人民共和国広東省 蘇州山彦農機有限公司 : 中華人民共和国江蘇省 新大華機械股份有限公司 : 台湾台中市 やまびこベトナム : ベトナム社会主義共和国ビンズン省

(10) 従業員の状況 (2020年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,477 (430) 名	105 (6) 名

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,176 (228) 名	35 (△8) 名	43.5歳	18.1年

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
株式会社みずほ銀行	4,176
農林中央金庫	2,207
株式会社三菱UFJ銀行	1,797

2 会社の株式に関する事項 (2020年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	160,000,000株
(2) 発行済株式の総数	44,108,428株 (自己株式2,409,954株を含む)
(3) 株主数	9,139名
(4) 大株主 (上位10名)	

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,915	6.99
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,866	4.48
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行	1,696	4.07
やまびこ取引先持株会	1,655	3.97
三井住友信託銀行株式会社	1,605	3.85
農林中央金庫	1,397	3.35
株式会社横浜銀行	1,356	3.25
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社もみじ銀行退職給付信託口)	1,356	3.25
やまびこ従業員持株会	1,131	2.71
日本生命保険相互会社	1,045	2.51

- (注) 1. 当社は自己株式を2,409,954株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、当社は株式交付信託型業績連動報酬制度を導入しており、本制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式199,394株は自己株式には含めておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社およびJTCホールディングス株式会社は2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2018年3月29日開催の第10回定時株主総会決議に基づき、社外取締役を除く当社の取締役および執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する株式交付信託型業績連動報酬制度を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各取締役等に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与するポイント数に相当する当社株式を本信託を通じて交付される制度であります。また、本制度においては、2018年12月31日で終了する連結会計年度から2022年12月31日で終了する連結会計年度までの5連結会計期間の間に在任する取締役等に対して当社株式が交付されます。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2020年12月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	永 尾 慶 昭	(株)タチエス社外取締役
代表取締役副社長執行役員	田 崎 隆 信	営業担当兼海外本部長兼 エコー・インコーポレイテッド会長
取締役専務執行役員	久 保 浩	経営企画担当兼管理担当兼デジタル戦略室担当
取締役常務執行役員	林 智 彦	農機事業担当兼営業本部長兼やまびこジャパン(株)代表取締役社長
取締役上席執行役員	澤 田 俊 治	開発本部長兼法規制推進室担当
取締役	山 下 哲 夫	
取締役	佐 野 廣 二	
常勤監査役	小森田 康 春	
常勤監査役	高 井 司	
監査役	東 昇	
監査役	野 上 義 之	

- (注) 1. 取締役山下哲夫氏および佐野廣二氏は、社外取締役であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査役東昇氏および野上義之氏は、社外監査役であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査役小森田康春氏は、金融機関出身者であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役東昇氏は、税理士の資格を有しております、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役野上義之氏は、上場企業において財務部門での豊富な経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役高橋功氏は、2020年3月27日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
7. 2021年1月1日付で、下記のとおり役員の異動を行いました。

氏名	新	旧
永 尾 慶 昭	代表取締役会長執行役員	代表取締役社長執行役員
久 保 浩	代表取締役社長執行役員 エコー・インコーポレイテッド会長	取締役専務執行役員 経営企画担当兼管理担当兼デジタル戦略室担当
田 崎 隆 信	代表取締役副社長執行役員 営業担当	代表取締役副社長執行役員 営業担当兼海外本部長 兼エコー・インコーポレイテッド会長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	員数(名)	報酬等の総額(百万円)
取締役	8	198
監査役	4	44
合計(うち社外役員)	12(4)	242(15)

- (注) 1. 上記には、2020年3月27日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 2009年6月26日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含みません。)、監査役の報酬限度額は年額80百万円以内と決議をいただいております。また別枠で、2018年3月29日開催の第10回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対する株式交付信託型業績連動報酬制度を導入し、その限度額は年額250百万円以内かつ付与するポイント総数の上限は1事業年度あたり45,000ポイントと決議いただいております。
3. 上記取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る株式交付信託型業績連動報酬の費用計上額を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	山下哲夫	当期開催の取締役会10回のうち10回全てに出席し、弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
取締役	佐野廣二	当期開催の取締役会10回のうち10回全てに出席し、経営全般にわたる豊富な経験に基づき、社外役員として中立かつ客観的観点からの発言を適宜行っております。
監査役	東昇	当期開催の取締役会10回のうち10回全てに、また監査役会6回のうち6回全てに出席し、税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
監査役	野上義之	当期開催の取締役会10回のうち10回全てに、また監査役会6回のうち6回全てに出席し、経営全般にわたる豊富な経験に基づき、社外役員として中立かつ客観的観点からの発言を適宜行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	金額（百万円）
① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	42
② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	42

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、エコー・インコーポレイテッド、やまびこヨーロッパ・エス・エイおよび愛可機械（深圳）有限公司は、当社の会計監査人以外の会計監査人の監査を受けております。
3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意をしております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）は、高い倫理観のもとに企業としての社会的責任を適切に遂行し、企業価値の最大化を目指すことを経営の基本方針とします。この基本方針のもと、当社は内部統制システムの整備・維持・向上を推進し、グループ全体にわたって業務の適正を確保するための体制整備を図ります。

1. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図るため、監査役設置型の経営管理体制のもと、各々の権限と責任を明確に果たします。

当社グループの取締役及び使用人は、企業理念に基づく「グループコンプライアンス規定」及びその関連規則に則り、実効性のあるコンプライアンス態勢の構築とその実践に努めます。

また、社外取締役及び社外監査役による監督機能の充実を図るとともに、内部監査部門による監査の実施や海外子会社を含めたグローバルな内部通報制度の整備などを行います。

2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、「文書管理規定」及びその関連規則に基づき、経営管理及び業務執行に係る重要な文書・記録を適切に保存・管理するとともに、取締役及び監査役が容易に閲覧できるよう体制を整備します。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの円滑な経営の遂行を阻害するリスクを組織的・体系的に管理するため、「グループリスク管理規定」を制定し、これに基づいて当社グループは、リスク管理部門を定め適切なリスク管理システムを構築します。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会を組織するなど、当社グループにおける的確なリスク管理を実践するとともに、BCP（事業継続計画）の見直しなどにより、緊急事態による発生被害を最小限に止める態勢を構築します。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、経営方針や経営戦略上の重要な意思決定を行い、この決定に基づき取締役と主要な執行役員で構成する経営戦略会議を原則的に毎週開催して、業務執行の的確で迅速な決定を行い、専門分野ごとに選任した執行役員が各担当業務を執行します。

取締役会は、各取締役の業務執行の状況について、総括及び今後の取組みの報告を受け、常に監督、監視します。

これらの経営組織は、「取締役会規則」、「経営戦略会議規定」、「執行役員および執行役員会規則」に則り確実に運営し、所定の決裁基準に従い明確に決裁します。

取締役会の決議に基づく職務の執行は、「組織および業務分掌規定」、「職制および職務権限規定」及び関連規定に基づいて、それぞれの担当組織、責任者がその権限と責任に従い適切に運営します。

また、当社子会社においても業務分掌、指揮命令系統、職務権限及び意思決定その他の組織に関する関連諸規定を定め、それぞれの担当組織、責任者がその権限と責任に従い適切に運営します。

当社グループは、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、事業年度ごとの重点目標及び予算配分等を定めます。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、内部統制の基本方針を共有し、業務の適正性を確保するための体制の整備に努めます。また、当社子会社については、「関係会社管理規定」及び諸規則により、その役割、権限及び責任を定め、グループ全体の業務の適正化・最適化に資するよう、業務を適切に執行するとともに、子会社の営業成績、財務状況、その他の重要な情報について、定期的に当社へ報告する体制を整えます。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な整備、運用を図ります。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項並びにその使用者の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用者を選任します。選任された使用者への指揮命令権は監査役に委譲し、当該使用者の任命、異動、評価等の人事に関する事項の決定は監査役の同意を得るものとします。

8. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、取締役会、執行役員会、経営戦略会議、及び社内の重要な会議を通じて、又は定期報告・重要書類の回付等により、経営の意思決定及び業務執行の状況を監査役に報告するとともに、監査役が事業に関する報告を求めた場合、又は監査役が当社グループの業務、財産の状況を調査する場合は迅速かつ的確に対応します。

また、当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告します。

なお、当社グループの役職員が内部通報制度において相談などを行ったことを理由に、相談者に対して報復行為や人事処遇上の取扱いなどにおいて一切の不利益を与えてはならないことを、「グループコンプライアンス相談窓口運営規定」に明記します。

9. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの代表取締役並びに取締役は、監査役と定期的に意見交換するとともに、監査役監査の重要性と有用性を認識し、監査役の監査業務に積極的に協力します。

10. 監査役の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けるとともに監査役会が弁護士等の独自の外部専門家を監査役のための顧問とする求めた場合、当社は当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社グループは、「グループコンプライアンス規定」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を遮断します。また、警察、特殊暴力防止対策協議会、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と連携し、情報収集のうえ、組織として反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨む態勢を整備します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

上記に掲げた「やまびこ内部統制基本方針」に基づいて内部統制上の整備とその適切な運用に努めています。当期における内部統制上重要な取組みは以下のとおりです。

1. コンプライアンス体制

当社グループは「やまびこコンプライアンスプログラム」を策定しており、その継続的な周知徹底のため、インターネットへ掲載するとともに、新入社員を対象としたコンプライアンス教育として内部統制研修等を実施しています。また、経営トップから全役職員に向けて、コンプライアンスの重要性や企業倫理の確立に向けたメッセージを発信するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。なお、企業理念の浸透を図るために、7か国語に対応した携帯版冊子（クレドカード）を全役職員に配布し、部門横断的に設けられた委員会が社内刊行物を発行するなどの取組みを行っています。

コンプライアンス・リスク管理委員会を年4回開催し、コンプライアンス推進活動の報告・検討を実施しています。また、「グループコンプライアンス相談窓口運営規定」に基づき、社内外にグループコンプライアンス相談窓口（ホットライン）を設置しており、主要な海外子会社にも運用状況を定期的に報告させています。さらに、各種法律のトピックスを定期的にインターネットに公開（「コンプライアンスマガジン」の掲載）したり、啓発活動の課題等をグループ内で共有したりすることでグループコンプライアンスの実効性向上に努めています。

2. リスク管理体制

経営における重大な損失、不利益等を最小限にするため、「グループリスク管理規定」に基づいて、コンプライアンス・リスク管理委員会を中心にリスク情報を一元的・網羅的に収集・評価して、重要なリスクを特定するとともに、その重要性に応じてリスクへの適切な対応を図っています。また、関係会社の内部統制基盤の強化・支援体制の拡充を図るため、関係会社を主管する本部を補佐し、共同して管理する部門として共管本部を設置しています。

反社会的勢力との関係排除について、所轄警察署等とも情報共有し、継続的に反社対策を実施しています。社内においては、グループ掲示板に「不当要求・悪質クレーム等対応マニュアル」を掲示し啓蒙を行っています。また、主管部門を管理本部総務部と定め、新規取引先との契約時ならびに既存取引先との継続的契約締結に際して、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を必須としています。

情報セキュリティについて、社員向けのeラーニングを継続して実施することにより、社員のセキュリティ意識の向上、情報管理体制の強化に努めています。

災害を想定した訓練を適宜実施し、非常時の対応についての確認と見直しや、被災後の早期業務再開を図るため、重要生産設備の動作プログラムのバックアップ体制を構築し、運用チェックを継続的に行っています。

3. 業務執行の適正化と効率性の向上

取締役会の専決事項を除く経営上の重要事項については、原則として、毎週開催される経営戦略会議において審議・決議を行い、意思決定の迅速化を図っています。

4. 監査役の監査体制

当社の監査役は、取締役会ほか、経営戦略会議など当社の重要な会議に出席することや稟議書等の閲覧により、適宜、取締役の職務執行状況の監査、経営の意思決定プロセスの監査を行っています。

また、監査役は、本社や主要事業所の業務および財産の調査や役員面談、部門長面談、子会社の往査や社長面談等を通じて、グループ内の情報収集に努め、企業集団の監査を行っております。加えて、内部監査部門および会計監査人との意見交換会を定期的に開催することで相互の連携を図り、監査の実効性を高めています。

また、当社は監査役室に監査役スタッフを配置し、監査役の要請に応じた速やかな対応が取れるよう、体制を整備しています。

(3) コーポレート・ガバナンス体制

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループ全体の最適化戦略、監督機能および当社グループのグローバルな経営戦略や成長のための資源配分など、グループ全体の企業価値向上のための諸施策を積極的に推進してまいります。

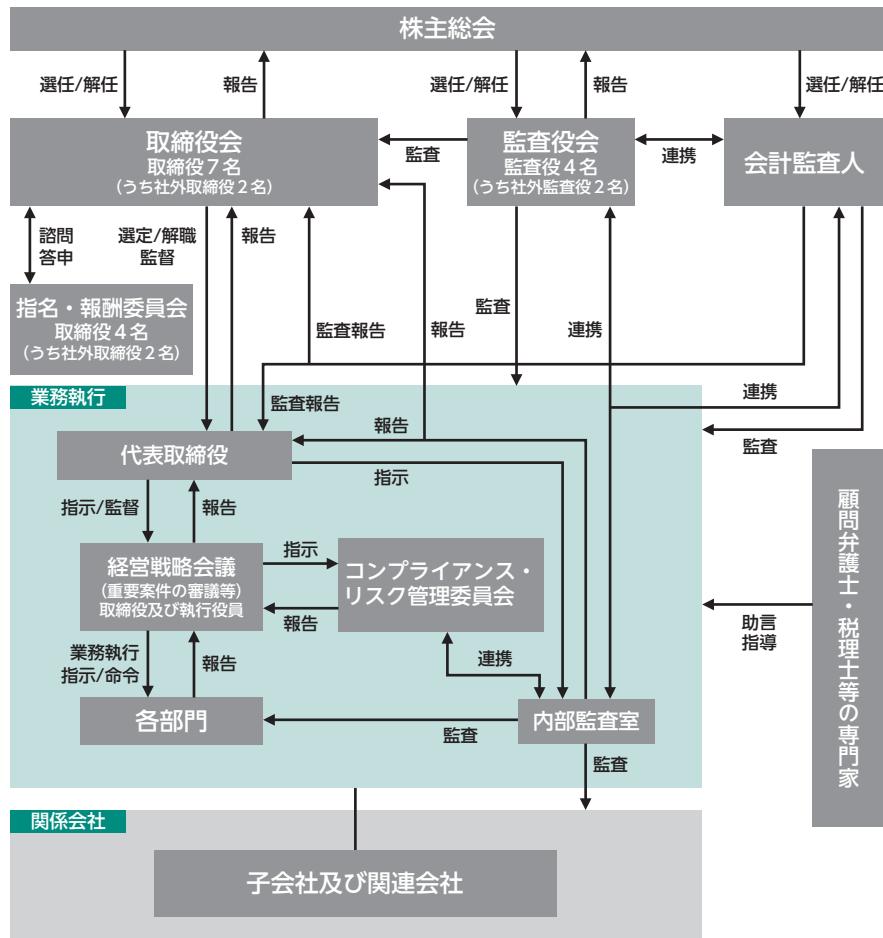
そのために当社は、企業理念、行動規範に基づく健全な企業風土を構築し、当社グループのコンプライアンスおよびリスク管理を柱とするコーポレート・ガバナンス体制の充実・強化に取り組み、地域社会、株主の皆様、顧客および従業員など、全ての利害関係者から価値ある企業グループとして評価されるよう、健全で透明性の高いグループ経営を徹底してまいります。

当社の取締役会は社外取締役2名を含む7名の取締役で構成され、当社グループの経営方針、経営戦略およびグループ会社の経営指導・監督に関わる重要な意思決定を行います。取締役は取締役会において、他の取締役の職務を監視、監督するほか、自己の職務の執行状況について取締役会に定例的に報告します。また、取締役会の決定事項を的確かつ迅速に実践するため、経営戦略会議において十分な審議を行います。当社は監査役制度を採用し、常勤監査役2名と社外監査役2名の計4名で監査役会を構成します。

監査役は別に定める監査役会規則および監査役監査基準に基づき、取締役会、経営戦略会議、執行役員会ならびに社内の重要会議に出席し、取締役の業務執行の監査を行うとともに、会計監査人・内部監査部門と連携しつつ、監査の実効性の確保を図ってまいります。

2. 体制図

コーポレート・ガバナンス体制 模式図



(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当につきましては、安定配当の継続を基本とし、連結業績に応じた利益還元を加味するとともに、経営環境や財務状況、将来の事業展開に備えた内部留保の充実などを総合的に勘案して決定することを方針としております。また、当社の剰余金の配当は年1回の期末配当を基本といたしますが、その他別途基準日を定めて配当ができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、2021年2月26日開催の当社取締役会での決議により、「中期経営計画2022」に掲げた配当性向25%に当たる1株当たり普通配当40円とさせていただきました。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、各比率については、表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年12月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	77,796
現金及び預金	13,243
受取手形及び売掛金	27,294
商品及び製品	21,824
仕掛品	2,011
原材料及び貯蔵品	11,306
その他	2,332
貸倒引当金	△216
固定資産	29,355
有形固定資産	22,635
建物及び構築物	8,190
機械装置及び運搬具	4,729
土地	7,555
リース資産	477
建設仮勘定	244
その他	1,438
無形固定資産	428
その他	428
投資その他の資産	6,291
投資有価証券	2,575
退職給付に係る資産	1,245
繰延税金資産	1,340
その他	1,523
貸倒引当金	△394
資産合計	107,152

科目	金額
負債の部	
流動負債	33,117
支払手形及び買掛金	9,763
電子記録債務	12,086
短期借入金	2,794
一年以内返済長期借入金	536
リース債務	140
未払金	4,658
未払法人税等	861
製品保証引当金	543
厚生年金基金解散損失引当金	475
その他	1,256
固定負債	14,221
長期借入金	11,374
長期リース債務	364
繰延税金負債	0
退職給付に係る負債	47
製品保証引当金	786
厚生年金基金解散損失引当金	1,015
役員株式給付引当金	196
その他	436
負債合計	47,338
純資産の部	
株主資本	59,951
資本金	6,000
資本剰余金	9,743
利益剰余金	45,133
自己株式	△925
その他の包括利益累計額	△137
その他有価証券評価差額金	950
為替換算調整勘定	△762
退職給付に係る調整累計額	△326
純資産合計	59,814
負債純資産合計	107,152

連結損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	131,972
売上原価	94,331
売上総利益	37,640
販売費及び一般管理費	27,997
営業利益	9,643
営業外収益	
受取利息	5
受取配当金	69
受取ロイヤリティー	29
持分法による投資利益	32
その他	199
	337
営業外費用	
支払利息	147
為替差損	312
支払手数料	13
債権売却損	16
その他	89
	578
経常利益	9,402
特別利益	
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	88
	89
特別損失	
固定資産除売却損	72
減損損失	446
関係会社清算損	76
	594
税金等調整前当期純利益	8,896
法人税、住民税及び事業税	2,320
法人税等調整額	△59
当期純利益	6,635
親会社株主に帰属する当期純利益	6,635

連結株主資本等変動計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,000	9,754	39,957	△940	54,771
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,459		△1,459
親会社株主に帰属する当期純利益			6,635		6,635
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				15	15
連結子会社株式の取得による持分の増減		△10			△10
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計		△10	5,176	15	5,180
当期末残高	6,000	9,743	45,133	△925	59,951

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替調整勘定	換算調整累計額	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,039	548		△72	1,514		56,285
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,459
親会社株主に帰属する当期純利益							6,635
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							15
連結子会社株式の取得による持分の増減							△10
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△88	△1,310	△253	△1,652	△1,652		
連結会計年度中の変動額合計	△88	△1,310	△253	△1,652	△1,652		3,528
当期末残高	950	△762	△326	△137	△137		59,814

計算書類

貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	46,337
現金及び預金	6,945
受取手形及び売掛金	24,935
商品及び製品	8,281
仕掛品	814
原材料及び貯蔵品	2,623
未収消費税等	1,814
関係会社短期貸付金	738
その他	183
固定資産	25,816
有形固定資産	14,796
建物及び構築物	5,104
機械装置及び運搬具	2,248
工具器具備品	607
土地	6,453
リース資産	166
建設仮勘定	216
無形固定資産	303
ソフトウェア	230
その他	72
投資その他の資産	10,716
投資有価証券及び出資金	2,535
関係会社株式	5,759
関係会社長期貸付金	279
破産更生債権等	313
前払年金費用	1,978
その他	172
貸倒引当金	△322
資産合計	72,154

科目	金額
負債の部	
流動負債	26,627
支払手形及び買掛金	6,519
電子記録債務	12,316
短期借入金	2,100
関係会社短期借入金	2,042
一年以内返済長期借入金	410
未払金	1,508
未払法人税等	439
製品保証引当金	104
厚生年金基金解散損失引当金	406
その他	781
固定負債	10,889
長期借入金	9,300
繰延税金負債	155
製品保証引当金	207
厚生年金基金解散損失引当金	878
役員株式給付引当金	196
その他	151
負債合計	37,516
純資産の部	
株主資本	33,700
資本金	6,000
資本剰余金	14,138
資本準備金	1,500
その他資本剰余金	12,638
利益剰余金	14,488
その他利益剰余金	14,488
固定資産圧縮積立金	9
繰越利益剰余金	14,478
自己株式	△925
評価・換算差額等	936
その他有価証券評価差額金	936
純資産合計	34,637
負債純資産合計	72,154

損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		79,265
売上原価		64,296
売上総利益		14,968
販売費及び一般管理費		12,127
営業利益		2,841
営業外収益		
受取利息	62	
受取配当金	965	
その他	105	1,133
営業外費用		
支払利息	65	
為替差損	312	
その他	58	436
経常利益		3,538
特別利益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	88	91
特別損失		
固定資産除売却損	47	
減損損失	112	159
税引前当期純利益		3,470
法人税、住民税及び事業税	621	
法人税等調整額	56	677
当期純利益		2,793

株主資本等変動計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,000	1,500	12,638	14,138	11	13,142	13,154	△940	32,352
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△1	1	—	—	—
剩余金の配当						△1,459	△1,459		△1,459
当期純利益						2,793	2,793		2,793
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分								15	15
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△1	1,335	1,333	15	1,348
当期末残高	6,000	1,500	12,638	14,138	9	14,478	14,488	△925	33,700

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,015	1,015		33,367
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剩余金の配当				△1,459
当期純利益				2,793
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				15
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△79	△79		△79
事業年度中の変動額合計	△79	△79		1,269
当期末残高	936	936		34,637

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月12日

株式会社やまびこ
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員

業務 執 行 社 員

指 定 社 員

業務 執 行 社 員

公認会計士 稲野辺研印

公認会計士 三浦貴司印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社やまびこの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまびこ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月12日

株式会社やまびこ
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員

業務 執 行 社 員

指 定 社 員

業務 執 行 社 員

公認会計士 稲野辺研印

公認会計士 三浦貴司印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社やまびこの2020年1月1日から2020年12月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認められる。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けたほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制についても、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月17日

株式会社やまびこ 監査役会

常勤監査役 小森田康春 印
常勤監査役 高井 司 印
社外監査役 東 昇 印
社外監査役 野上 義之 印

以上

メモ

株主総会会場ご案内図

会場

東京都青梅市末広町一丁目7番地2
株式会社やまびこ
本店3階会議室
電話 0428-32-6111

交通のご案内

● 最寄り駅から徒歩でご来社の場合

J R 青梅線小作駅東口から約20分です。
(立川駅から小作駅までの所要時間は約
25分です。)

● 最寄り駅からバスでご来社の場合

J R 青梅線小作駅東口から「三ツ原循環
東廻り（小02）」にご乗車
(約5分)のうえ「末広町1丁目」で下
車徒歩1分です。

● 車でご来社の場合

青梅街道「工業団地入口」交差点から約
2分です。



新型コロナウイルスに関するお知らせ

本株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会当日の健康状態にご留意いただき、ご来場くださいますようお願い申しあげます。

また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご理解ならびにご協力を賜りますようお願い申しあげます。

お土産の配布中止について

株主総会にご出席される株主様とご出席が難しい株主様との公平性等を勘案し、本年から株主総会におけるお

土産の配布を取りやめさせていただきます。

何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

